

非常変災時の対応について

日頃より本校の教育活動に、ご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて本校では、地震や台風等の自然災害が発生した場合、また弾道ミサイル等の不測の事態が起こった場合、生徒の安全確保を最優先に下記のとおり対応したいと思いますので、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

白井市 震度5強以上の地震が発生した場合

1 生徒が校内にいるときの対応

- (1) 生徒を学校で待機させ、引き渡しカードをもとに保護者等に引き渡します。
内容に変更がある場合はその都度学級担任へお伝えください。
- (2) 学校及び生徒の状況は、LINE配信、HPでお知らせします。
※通信状況により、LINE配信やHP閲覧ができない場合があります。

2 登下校途中の対応

- (1) 生徒は、帰宅するか登校します。
※どちらを選択するかを、生徒と保護者で話し合い、決めておいてください。
- (2) 教職員は、可能な範囲で通学路の見回りをします。
- (3) 学校に登校した（戻った）生徒を保護者等に引き渡します。
※引き渡し方法は、1の（1）と同様です。

3 休日・登校前・帰宅後の対応

- (1) 生徒は自宅待機とします。
※休校等については、LINE配信及びHPで知らせます。
※通信状況によりLINE配信やHP閲覧ができない場合は、自宅待機とします。
- (2) 登校の連絡が入っても、危険な状況があれば保護者判断で休ませてください。
※保護者判断での欠席・遅刻については、欠席・遅刻としません。

4 その他

- (1) 大地震時の通信状況により、LINE配信やHP閲覧ができない場合があります。
「災害用伝言ダイヤル：171」に学校の電話番号（047-492-0524）を入力しメッセージを確認ください。
(例：学校待機です。引き取りをお願いします。)
- (2) 震度5弱の場合は、教職員による主要道路等の状況確認後の下校となります。

台風接近・暴風雨・降積雪・雷などの警報が発令され、危険が予想される時

1 登校時

警報が解除され、ご家庭の判断により安全な状況になってから登校させてください。
この場合、部活動の朝練習は行いません。
遅れて登校した場合でも遅刻扱いにはしません。
この場合、一定時間経過後、生徒の安全確認のため、学校から電話連絡をすることもございますのでご了承ください。
変災による危険が大きく、登校時刻変更・休校等の特別の対応をとる場合は、事前に文書やLINE配信によりお知らせいたします。

2 下校時

警報が発令された場合、下校を見合わせ、学校に留め置きます。
安全が確認され次第の下校となります。
場合によっては、授業を切り上げて下校となる場合もあります。
この場合には、LINE配信でお知らせします。

3 J-ALERT(全国瞬時警報システム), Em-Net(緊急情報ネットワークシステム)発令時の対応について

J-アラートで、弾道ミサイルのメッセージが流れたら

- (1) 速やかな避難行動
- (2) 正確かつ迅速な情報収集 ○落ち着いて行動しましょう。

<屋内にいる場合> 窓から離れるか、窓のない部屋へ移動する。

<屋外にいる場合> できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
(地下：地下街や地下駅舎などの地下施設)

<建物がない場合> 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

※詳細は、「国民保護ポータルサイト」
<http://www.kokuminhogo.go.jp/> をご覧ください。

4 その他

LINE配信は、日常の不審者情報で活用する場合があります。
上述のとおり、必要な連絡で活用しますので、必ず登録してください。